

まちなか地域おこし協力隊の募集について

産業経済部商工労働課

まちなか活性化活動の担い手の育成、外部人材の導入による新たな視点でのまちなかにぎわい再生、まちなか起業による「新しい価値」の創造を目的に、総務省の「地域おこし協力隊」制度を活用して、本市では初の取り組みとなる地域おこし協力隊員を、「まちなかイノベーター」の愛称で募集します。

記

1 地域おこし協力隊について

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員が、一定期間、地域に居住して、地域おこしの支援や、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組み。活動期間は3年以下。

2 募集の目的と効果

- ・まちなか活性化活動の担い手の育成
- ・外部人材の導入によるにぎわいの再生
- ・まちなか起業による新しい価値の創造 →まちなかの「変革」＝「イノベーション」

3 募集の概要

- | | |
|----------|--------------------|
| (1) 募集人数 | 1名 |
| (2) 住所要件 | 3大都市圏又は指定都市等に居住 |
| (3) 契約期間 | 令和6年3月31日（更新可） |
| (4) 雇用関係 | なし（隊員として委嘱） |
| (5) 待遇 | 月額233,000円（活動費は別途） |
| (6) 活動支援 | まちなか活性化支援会議による活動支援 |

4 活動開始までの日程

- (1) 事前申込 10月3日(月)から12月9日(金)まで
※オンライン個別説明会を開催
- (2) 応募受付 10月3日(月)から12月28日(水)まで
- (3) 活動開始 令和5年4月1日(土)予定

5 募集動画の公開

まちなか地域おこし協力隊の募集用動画を只今作成中、10月14日(金)に市ホームページ及び市YouTubeチャンネル「動画で見るいせさき」にて公開予定

問い合わせ先 商工労働課 石原 Tel.0270-27-2754